

2021. 6. 10 (木)

お酒をめぐる常識と日常／非日常

佐藤 哲彦

はじめに

久しぶりに人前でマスクなしに顔を見せることになり、少し変な感じですね。きょうはあまり関学らしくない話かもしれませんが、お酒の話をしたと思います。お酒といっても、どちらかというと禁酒の話です。お酒というものは、社会学や民俗学ではお祭りなど非日常的なものと関係して理解されています。日常と非日常という観点からすると、伝統的には日常とは農作業や日々の生活です。それに対して非日常というと、お祭りや、みんなで集まって宴会をするなどの行事のことで、日常と非日常はそのような対比として理解されてきたと思います。しかし、そのような常識が実は社会統制の結果として生まれているという話をしたいと思います。そして多くの人々がそれに気づかないままにいるという話です。

飲酒の非日常性

僕は関学に来る以前には熊本大学というところに勤めていて、熊本大学は実は第五高等学校とあって、日本で最初の高等教育の機関の一つでした。第五高等学校の建物は今では五高記念館となっています。僕は逸脱や社会

問題などに関心があるので、そこで第五高等学校時代、つまり夏目漱石などが先生をやっている時代の学生処罰のノートなどを見ていました。

それを見ていたら、学生の教室内の飲酒が禁止と書いてありました。今からみんなが思うと当たり前かもしれませんが、それが書いてあるということは、要するに教室の中でみんなが飲酒をしていたということですよ。それは僕にとってはすごく不思議で、読んだ時にあれ？と思いました。飲酒を禁止と言わなければ飲んでいたということですから。ということは、僕らが教室で飲まないというのは、実は極めて最近のことなのかなと思うようになったのです。

そこでいろいろと調べてみて、最近の僕の指導している大学院生の研究なども含めていろいろと考えてみたら、少し面白いことが分かってきたのですけれども、少しその話をしたいと思います。というのは、先ほど言ったように、日常というと農作業などで、非日常というとお祭りということで、実はお酒は、非日常の中の一つの要素としてずっと知られてきたわけです。その非日常と日常の分け方というのは、例えば民俗学だと日常が「ケ」といわれて、非日常は「ハレ」と呼ばれています。「ハレ」と「ケ」というものですね。

社会学の基本的な考え方では、たとえばデュルケムなどだと、お祭りで集会的になり、みんなで集まってエネルギーをもらって、それでそのエネルギーを持って日常生活を暮らしていくという、そのような形で捉えられているわけです。そういう対比が、ある種でもとも自然な社会秩序であるかのように思われているし、書かれているのですけれども、実は本当にそうなのかというのを、五高記念館の教室での飲酒禁止というのを読んでから、僕はそう考えてきました。

社会統制と作られた常識

というのは、もしかしたらそういう風に自然なものではなくて、それはある種、そのような形で決められてつくられてきたのではないかと思ったのです。そのような観点でいろいろと調べてきたというか、気にしてきたのですが、最近分かってきたのが禁酒令のことで、これはいろいろとあります。アメリカの1929年の禁酒法がとて有名ですが、それだけでなく日本もずっと禁酒令というのが出ていたりしたのです。

例えば戦国時代などでもお酒の禁止というのが農民に対していわれたり、禁酒令が出されたりします。江戸時代も出されたりするのですが、実はそれはなぜかという、要するにそのような禁止令を出さないと人々はお酒を飲んでしまうからなのです。

ただし、その飲酒の禁止は健康のためなどではなくて、実は農業生産を管理するための命令なのです。お酒を飲むと生産力が落ちるからです。江戸時代などでもそのような形で、お酒の禁止というのが何度も出されています。要するに、みんなが聞かないから、何

度も禁止令を出さないとお酒を飲んでしまうわけです。

それだけではなくて、実はお酒を製造することも禁止していました。というのは、お酒の製造は商売になってしまうから、要するに身分が変わってしまうわけです。農民の人たちがお酒を造ってしまって、それが取引に使われてしまうと、それは商業になってしまいます。そうすると身分制が崩壊というか、その境界が動いてしまうわけです。そのようなことなのです。

これらが何を意味しているのかというと、禁酒令は生産や身分制など、そのような社会秩序を、いってみれば固めるためのものなのです。これが示唆しているのは、決してわれわれが研究などで常識だとして理解してきた「ハレ」と「ケ」というのが、そもそもきちり自然にというか、社会的だけれどもまるで自然にそうであるかのように分かれていたわけではなくて、そのようになり強引につくられた形で、といってもいいと思うのですけれども、分けられてきたということなのです。

禁酒と国力

これは明治時代になるともっと如実です。明治になると、うちの大学も関係するのだけれども、プロテスタントの教えが入ってきて、横浜禁酒同盟、禁酒協会のようなものが生まれました。それは、要するに禁欲という考え方を持って禁酒という考え方を入れてくるわけです。それら禁欲という考え方はあまり広まらなかったのですけれども、実は禁酒そのものは広がりました。禁欲は広がらないのだけれども、禁酒は広まっていきます。

なぜか、禁酒をすることを通じて、やはり生産力を上げていくわけです。工場労働や、いろいろな生産現場の生産効率を上げるために禁酒を奨励していくわけです。つまり禁酒はここでも、今度は国力の管理の手段となっていくのです。富国强兵政策というのが明治時代にとっても大事で、要するに外国と渡り合っていかななくてはいけないわけですから、そのようなところで禁酒というのがどんどん奨励されていくということになるわけです。

管理された身体と非日常

このようなことを見ると分かるように、「ハレ」と「ケ」というのは、特に「ハレ」の中で、お酒というのはとても重要な要素だったのだけれども、その管理というのは、実はそもそも僕らの社会に備わっている自然なものでは決してなくて、そのような形で、いってみれば政治的なもの、あるいは制度的なものとして成り立ってきたということを、僕は実はあまり知りません。

でも、僕らはそれを、いってみれば自然に受け入れて、例えばこのような形で、学内は禁酒なのであれなのですが、自然に昼間はお酒を飲みません。仕事が終わってからお酒を飲みに行くという形の身体づくり方、考え方、そのような行動様式を発達させているのです。でも、それは実はそのような形で管理された身体です。管理された行動様式としてつくられたものだということです。そしてそれは、管理されていたことも忘れられている

ような状態に置かれているものなのです。

だから、僕はそのことをしっかり理解する必要があるかなと思っています。というのは、僕らは本当はもっと自由だし、いろいろなことを自分で決めて自分で考えることができるはずなのです。僕自身の研究テーマはそのようなこととして、薬物のことなどをやっていますが、それは何故かということ、それがいいということではなくて、僕らはもっと自分たちで、自分たちのことを考えることができるのではないかと考えて、それをテーマにしているのです。お酒もそういうテーマだと思えます。

つまり日常と非日常というのは自然に与えられているものではなくて、実はそのような形でつくられています。だから、僕らはもっとそれに主体的に関わり合って、もちろん今それを肯定するのもありだとは思いますが、ただ、重要なのは自分の考えでそのようなことを決めていく、あるいは少なくともそのような歴史的な背景や社会的な状況がバックグラウンドにあるということを知っておく必要があるということです。それが、僕らがもっと自由に生きるための必要な知識であり、考え方かなと思っています。

今日の僕の話はこの辺で終わりにしようと思います。コロナ禍の最近では外出制限など日常の中に非日常が入り込んでくることも多いので、あえてこういう話をしました。ご静聴ありがとうございました。

(社会学部教授)